

グループホーム

弘医荘



グループホーム 弘医荘

あなたのお家です。ゆったり楽しく
仲間と元気に暮らしましょう。

限りある人生を、自分の思うように、
悔いなく生きたい

まるで自分の家庭のように
御家族、御本人の願いに応えます。

グループホーム弘医荘とは？

* 認知症高齢者が、自分らしさを保ちながら

安心して暮らせる施設です。

少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で

その方らしい日常生活を送っていただき、

出来るだけ自立した生活を送る場所です。

病院内にありますので医療のフォローも安心です。

どんな方が入居できるのですか？

軽度～中程度の認知症高齢者の方で、

要介護認定を受けている方、

家庭での介護が困難な方で、

おおむね身の自立ができており、

共同生活を送ることに特に支障のない方。

ご相談ください。(見学も受けつけます)

電話 0946-21-8505



談話コーナー



食堂・居間



浴室



居室

利用料金表

令和 3年 4月 1日改正

(30日の場合)

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家賃	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
食材料費	48,840	48,840	48,840	48,840	48,840	48,840
光熱水費	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
リネンレンタル代	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
介護保険自己負担※	26,380	27,853	29,053	29,875	30,423	31,006
月額合計(1割)	127,220	128,693	129,893	130,715	131,263	131,846
月額合計(2割)	153,600	156,546	158,946	160,590	161,686	162,852
月額合計(3割)	179,980	184,399	187,999	190,465	192,109	193,858

(単位/円)

※介護保険自己負担…基本単位+提供体制加算+医療連携体制加算+処遇改善加算+特定処遇改善加算を含んでおります。

以下については、要件を満たす場合に、介護保険自己負担の額(2割の場合は、2倍、3割の場合は、3倍)に加算されます。

- (1)入居日から30日間、初期加算 30円/日
- (2)生活機能向上連携加算(I) 100単位/月
- (3)科学的介護推進体制加算 40単位/月
- (4)口腔・栄養スクリーニング加算(I) 20単位/月(6月ごと)
- (5)利用者の入院期間中の体制 246単位×6日間/月
- (6)身体拘束廃止未実施減算 10%/日減算
- (7)認知症専門ケア加算(I) 3単位/日
- (8)栄養管理体制加算 30単位/月
- (9)若年性認知症利用者受入加算 120単位/日
- (10)退居時相談援助加算 400単位/1回を限度
- (11)月の中途における入退居については、日割り計算と致します。

(別途金額として)

- *その他個人負担となるもの : レクリエーション費・理美容代・おむつ代・嗜好品代等。
- *お支払いは、月末締め、翌月お支払いとなります。

グループホーム弘医荘 年間行事

1月

*鏡開き
*バスハイク
（初詣）
*誕生会
*お茶会
*デイとの交流会

2月

*節分
*バスハイク
（地域めぐり）
*お茶会
*デイとの交流会

3月

*バスハイク
（桜見物）
*お茶会
*デイとの交流会

4月

*バスハイク
（藤・つつじ見物）
*お茶会
*デイとの交流会

5月

*バスハイク
（ポピー見物）
*花苗植え
*お茶会
*デイとの交流会

6月

*バスハイク
（ドライブ）
*誕生会
*お茶会
*デイとの交流会

7月

*バスハイク
（ドライブ）
*七夕会
*誕生会
*お茶会
*デイとの交流会

8月

*バスハイク
（ドライブ）
*お茶会
*デイとの交流会

9月

*敬老会
*バスハイク
（ひまわり見物）
*お茶会
*デイとの交流会

10月

*バスハイク
（コスモス見物）
*お茶会
*デイとの交流会

11月

*バスハイク
（紅葉見物）
*誕生会 *お茶会
*花苗・球根植え
*デイとの交流会

12月

*クリスマス会
*お茶会
*デイとの交流会

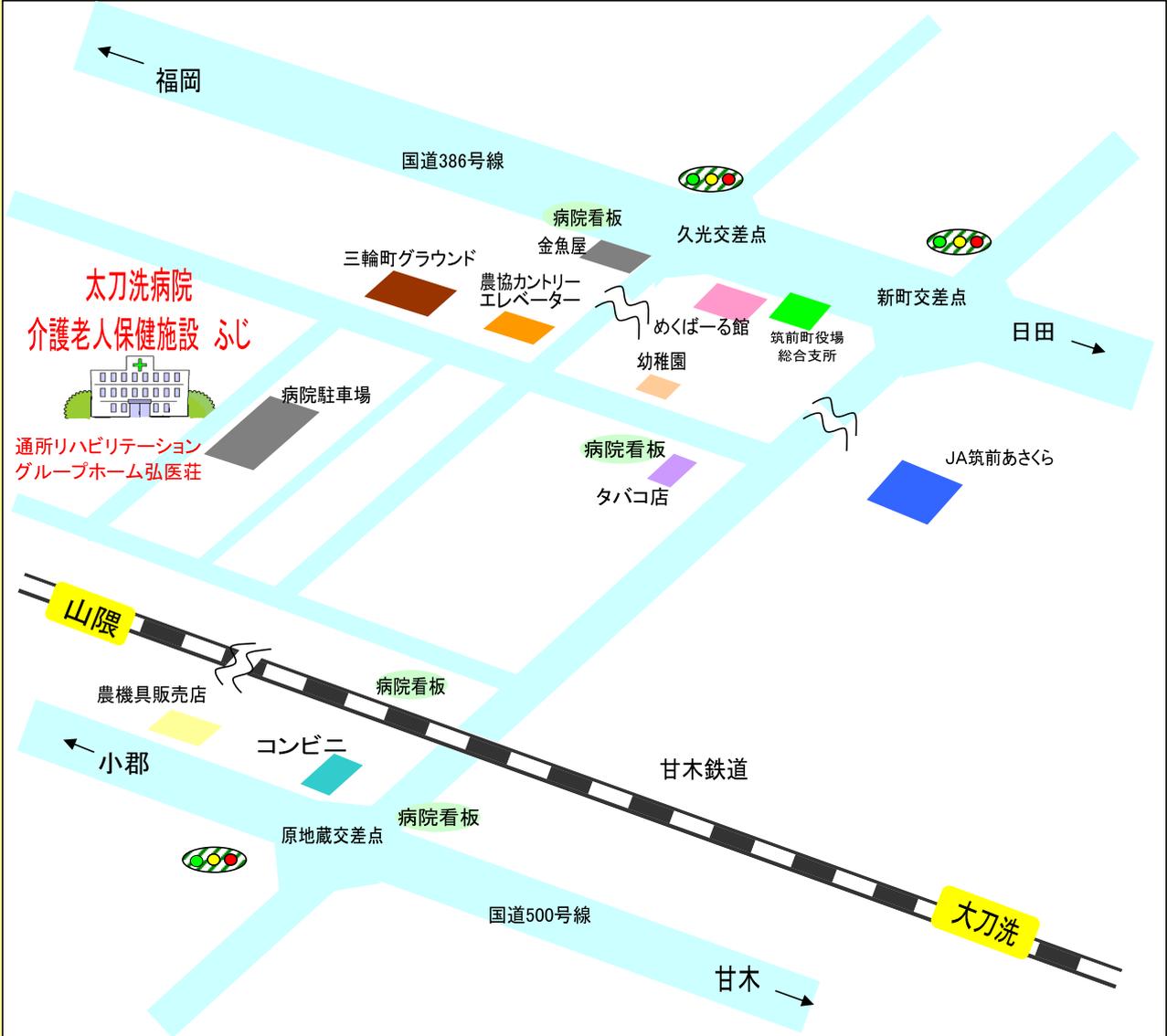
★調理（毎週火曜日）

★陶芸教室（月1回）

（月によって多少異なります。）



ご案内図



医療法人 弘医会

グループホーム 弘医荘

福岡県朝倉郡筑前町高上962

電話 (0946) 21-8505